第２号様式(1)-①

（単体発注・事前審査型）

沖縄県一般競争入札公告第７号（南部農林土木事務所）

江崎第２地区防風林及び附帯工事の一般競争入札の実施について、地方自治法第234条第１項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成24年９月26日

契約担当者　沖縄県知事　仲井眞 弘多

南部農林土木事務所 沖縄県知事

１　一般競争入札に付する事項

(1) 工事名　　江崎第２地区防風林及び附帯工事

(2) 工事場所　北大東村江崎第２地区

(3) 工事内容　防風林 L=1,282m、水兼農道 L=78m、点滴かんがい施設　一式（別冊図面及び別冊仕様書のとおり。）

(4) 工期　　140日間

(5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 本工事は、入札手続き（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。

(7) 本工事は、競争参加資格の審査を入札執行前に行う事前審査型である。

２　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 建設業法に定める特定建設業（又は建設業）の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程第５条による平成23･24年度建設工事入札参加資格者名簿に土木工事業の「Ａ」または「特Ａ」等級として登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。

(5) 沖縄県が発注した土木一式工事を元請けとして施工し、完成・引渡しが完了した施

工実績を有すること。

(6) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ウ　配置予定の主任（監理）技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請日以前に3か月以上の雇用）があること。

(7) 入札参加資格確認申請期限日から本工事の落札決定日までの間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。

(8) 原則として、当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、「設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

・(株) 田幸技建コンサルタント

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県農林水産部競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

ア　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　親会社と子会社の関係にある場合

(ｲ)　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ｱ)　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ｲ)　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(11) 建設業法に基づく本店が、「A」については沖縄県南部農林土木事務所管内、「特A」については沖縄県内に存在すること。

※(8)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねてい

る場合における当該建設業者

3　入札場所及び日時

入札書は、電子入札システム又は持参により提出すること。なお、郵送又は電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：平成24年10月30日（火）９時00分

入札書提出締切日時：平成24年10月31日（水）14時00分

(2) 持参による場合

持参日時：平成24年11月１日（木）９時50分

持参場所：沖縄県農林水産部南部農林土木事務所（南部合同庁舎６階）

※競争参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。

開札日時：平成24年11月１日（木）10時00分　電子入札システムにより開札

4　申請書の提出及び競争参加資格の審査

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 申請書等及び資格確認資料の提出期間等

ア　提出期間：平成24年９月26日（水）から平成24年10月11日（木）まで。
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

イ　提出場所：沖縄県那覇市旭町116番地37 南部合同庁舎６階
沖縄県農林水産部南部農林土木事務所　農業水利班
電話番号　098－867－2875

ウ　提出方法：原則として、持参によるものとする。
なお、電子入札対象業者は、持参による提出とあわせて、電子入札システムにおいても申請書（第3号様式(1)のみでよい）を提出すること。

エ　提出部数：１部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成24年10月16日（火）（予定）までに通知する。（電子入札対象の場合は電子入札システムにて通知する。（ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。））

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア　提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して５日以内（休日を除く。）とする。

イ　提出場所：沖縄県農林水産部南部農林土木事務所　土地改良班

ウ　提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申立てることができる最終日の翌日から起算して５日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

5　設計図書の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間：平成24年９月26日（水）から

(2) 交付方法：沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報サービスからダウンロードして下さい。

【入札情報サービス】https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj

(3) 問い合わせ先：〒900－0029　沖縄県那覇市旭町116番地37　南部合同庁舎６階
沖縄県農林水産部南部農林土木事務所　農業水利班
電話番号　098－867－2875
FAX番号　098－867－2978

6　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号の定めにより免除。

(2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び建設工事請負契約書第４条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

8　入札に関する注意事項（持参により提出する場合）

(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

(2) 入札書、委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。

(3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

(4) 当該工事の競争参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。

(5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

9　工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第１回目の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

(1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

ただし、電子入札対象工事であり、電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。

(2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

10　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中であるものは、入札に参加できない。

11　契約締結時期

落札者の決定後、７日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

12　支払条件

前金払　　契約金額の４０％以内

中間前金払　「平成14年12月24日土企第1862号通知」に基づく

部分払　　「昭和47年7月11日土総第393号通知」に基づく回数

13　火災保険の要否

否

14　その他

(1)　申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2)　契約担当者は、提出された資格確認申請書及び資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

(3)　提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。

(4)　提出期限以降における資格確認申請書又は資格確認資料の差し替え及び再提出は

認めない。

(5)　申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。

(6)　入札参加者は、沖縄県農林水産部競争契約入札心得、建設工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。

(7)　工期は、事情により変更することがある。

(8)　最低制限価格を設定する。

(9)　詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

15　本案件に関する質問・回答

(1)　入札及び契約関係

〒900-0029　沖縄県那覇市旭町116番地37
沖縄県南部合同庁舎６階
沖縄県農林水産部南部農林土木事務所　土地改良班
電話番号　098-867-2770

(2)　上記(1)以外に関すること。

〒900-0029　沖縄県那覇市旭町116番地37
沖縄県南部合同庁舎６階
沖縄県農林水産部南部農林土木事務所　農業水利班
電話番号　098-867-2875

ア　提出期間：平成24年９月26日（水）から平成24年10月19日（金）まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。

イ　提出場所：上記(2)に同じ。

ウ　提出方法：持参によるものとする。
電子入札対象工事の場合でも、持参すること。

エ　回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
期　　間：回答日から平成24年10月31日（水）まで土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
閲覧場所：沖縄県南部農林土木事務所掲示板（沖縄県南部合同庁舎６階）において閲覧に供するほか、入札情報サービスに掲載する。【入札情報サービス】https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj